

私立大学等改革総合支援事業委員会 委員長所見

この度、本委員会は、令和元年度「私立大学等改革総合支援事業」について、タイプ1～4に申請のあった652校（大学・短期大学・高等専門学校）の審査を行い、310校を支援対象校として選定した。

1. 「私立大学等改革総合支援事業」の意義

我が国は、少子高齢化の急速な進行により今や本格的な人口減少社会を迎え、地域コミュニティの衰退、グローバル化の進展等、多くの課題に直面している。大学等の学生の約8割の教育を担う私立大学は、18歳人口の急激な減少や都市部への若年人口流出等の影響を受け、約4割で入学定員割れ、単年度の収支が赤字となっており、特に地方・中小規模校は厳しい経営環境に置かれている。

こうした状況の下にあってもなお、建学の精神に基づいた個性・特色豊かな教育を行い多様な人材を輩出してきた私立大学等が、我が国の持続的な発展のため担うべき役割は極めて大きく、各大学等が経営、教育及び研究の改革に不断の努力を傾け、時代の荒波を乗り越えてゆかねばならない。

平成25年度から開始した本事業は、教育及び研究面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図るため重点的に支援するものである。

令和元年度においては、社会的要請の高い課題の解決に向けた研究やイノベーション創出等に寄与する研究、他大学等と連携した研究など、高度な研究を基軸とした特色化・機能強化を促進する取組をタイプ2「特色ある高度な研究の展開」において支援することとし、本タイプに従前のタイプ3「他大学等との広域・分野連携」などの要素も加味している。

また、大学間、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革を推進する取組及び地域と連携した教育課程の編成や地域の課題解決に向けた研究の推進など、個々の大学が地域の経済・社会、雇用、文化の発展に寄与する取組をタイプ3「地域社会への貢献」（地域連携型及びプラットフォーム型）において支援することとした。これは、従来タイプ5における「プラットフォーム形成」に、大学単独で地方公共団体との連携を推進する取組の支援として、「地域連携型」を追加したものである。

これらにより本事業の構成は以下の4タイプとなったものである。

- | | | |
|---|-------------------|----------------------|
| { | タイプ 1 「特色ある教育の展開」 | タイプ 2 「特色ある高度な研究の展開」 |
| | タイプ 3 「地域社会への貢献」 | タイプ 4 「社会実装の推進」 |

私立大学等経常費補助金の、大学等にとっての基盤的経費という性質を踏まえれば、外形的・客観的な評価に基づいて補助金の配分がなされることが原則であることから、本事

業では、教育及び研究の改革に資すると考えられる設問項目と設問項目毎の取組状況に応じて得点を定めた調査票をタイプ毎に策定し、当該調査票への各大学等の回答を基に、合計得点が高いものから選定する方式を採っている。なお、設問項目の設定に当たっては、より一層改革を促すべく、前年度に一定程度取組まれている設問の見直しや、新たな観点の追加を行った。

このように基盤的経費としての性質を十分に勘案しつつ、大学改革の実施状況を評価し、総合的にメリハリある配分を行うという点において、本事業は、大学の教育及び研究の改革を促す上で大きな役割を果たしており、今後ともこうした効果が期待される。

2. 選定に当たっての所見

全体の申請としては、昨年度と比較して申請校数がやや減少しているものの、全私立大学等の約7割にあたる652校から申請があったことからみても、昨年度同様に大学等の改革の取組は進捗していると認識した。

タイプ1については、従来からの設問であるIR機能強化やアクティブラーニングなどへの取組については多くの大学でなされている一方、GPAの活用などは未だ十分とは言えず、各大学等においてはこれまでの取組を改善し、教育の質のさらなる向上や入学者選抜改革の一層の発展を期待したい。

タイプ2については、今年度は、申請校数が他のタイプと比較して少なかった。私立大学の研究力向上の取組に対する支援は重要と認識しており、引き続き各大学の取組に期待したい。

タイプ3のプラットフォーム型については、一步進んだ大学改革を支援するため、スタートアップにとらわれない形で支援を拡大させており、多くのプラットフォームで自治体や私立大学、産業界の参画状況が良好で一定の成果が確認できた。また、地域連携型においても、地域行政への参画や地域課題解決型の教育研究が進められており、引き続き地域社会への貢献に資する改革の進展に向けた更なる努力を期待したい。

タイプ4については、産学連携の実績をより問う形となっているが、申請するほとんどの大学が共同研究・受託研究や知的財産等による収入などの一定の実績を上げており、取組加速によりさらなる実績に期待したい。

3. 各大学への期待

- 本事業は7年目を迎え、私立大学等全体として教学改革の取組の重要性について、理解が浸透してきた。教育の質を保証しその不断の向上を図ることが本事業への申請の有無に関わらず重要であることは言を俟たないところ、引き続き、各大学等における教育及び研究力の向上に向けた取組を積極的に推進することが期待される。
- 大学改革を円滑かつ効果的に進めるには、具体的な目標や行動計画を策定した上で、進捗状況のフォローアップを行い、その結果を次の改善に繋げることが重要である。本事業を大いに活用していただき、各校におけるPDCAサイクルの充実に向けて歩

みを進めていただきたい。また、申請校及び選定校の設問の回答状況等のデータや分析結果を公表するので、各大学等の取組状況の相対化・見える化に役立てていただきたい。

- 選定された大学等にあつては、本事業への選定をゴールではなく次なる改革に向けた通過点として取組の深化を追求することを期待するとともに、採択されなかった大学等にあつても、本事業に応募すべく取り組んだ成果を基盤として、更なる改革・改善を目指して取組を進めていただきたい。これらの大学改革の取組の質の向上とともに、本事業を活用して得られた具体的な成果・効果については、積極的に社会に対して発信していくよう努力していただきたい。

4. 文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団への期待

最後に、来年度以降も本事業を実施する場合、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団には以下の点を期待したい。

- 来年度の制度設計に当たっては、
 - ・ 今年度は、タイプの組み換えが行われたが、大学の継続的な取組を促す観点からは、予告なく従来のタイプを一新するような組み換えとならないよう配慮すること。
 - ・ 当該年度内における各大学等の改革を促す観点からも、申請までに十分な準備が可能となるよう、各タイプの趣旨や選定方法について早期に周知すること。
- 本事業による各大学等の改革の成果の定着と深化を促すとともに、その成果が社会に対して発信されるよう適切なフォローアップを行うこと。
- 国費の配分方法として疑念を持たれることがないように、調査票に記載された取組の実施状況について、理事長名による回答内容及び根拠資料のチェックリストの提出義務化により学校法人として責任を持った内容であることを担保するとともに、選定前の根拠資料の確認の実施や選定後の現地調査を通じたチェックを行うこと。

令和2年 3月19日

私立大学等改革総合支援事業委員会委員長